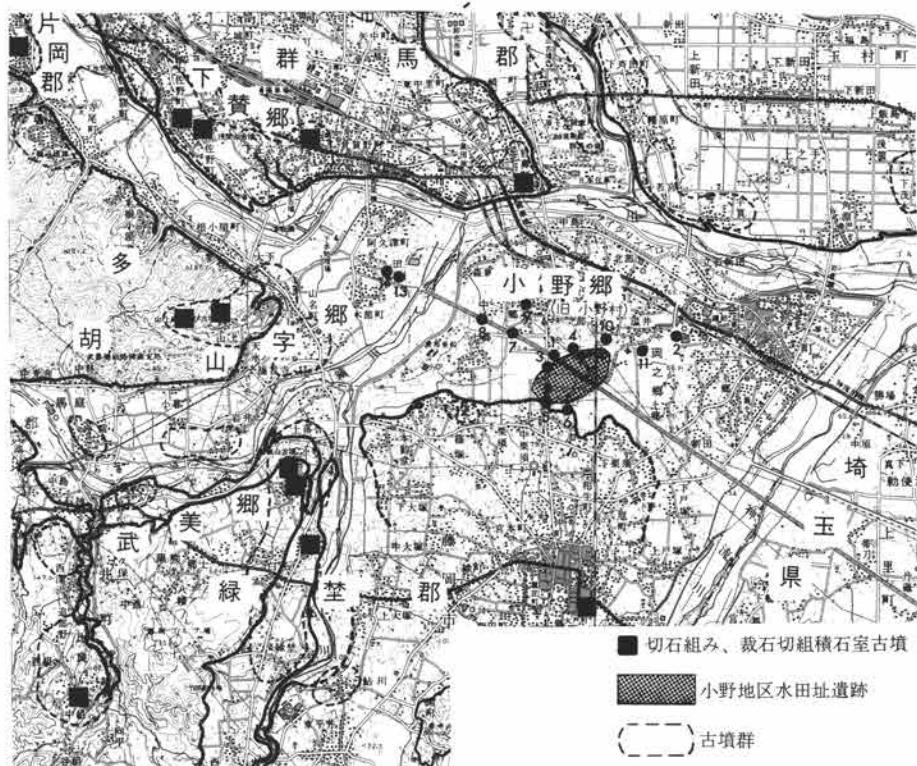


3 森遺跡をめぐる7～8世紀社会の概観

森遺跡、温井遺跡、中遺跡の立地するこの沖積地は、主に鏑川・鮎川から流出する土砂の堆積の上に成立することは、鳥川の折曲状況で判断のつくことであろう。また、本遺跡と同様な立地条件の遺跡は、鏑川の対岸高崎市阿久津町田端遺跡、木部町寺東遺跡である。

この沖積地に展開した五遺跡を取り囲む遺跡の状況は、第79図の如くである。古墳群と集落群が切れ間なく存在している。特に伝統ある文化圏は、北の対岸にある八幡原遺跡群や綿貫遺跡群である。次は、七興山古墳を北限とする緑埜屯倉を構成する文化圏、及び下佐野古墳群を中心とする佐野屯倉の文化圏と言える。いずれも4世紀代からの遺跡である。

一方、森遺跡や温井遺跡が示すように、人々が生活の場を沖積地に求めるのは意外に古いことが判明しているにもかかわらず古墳を構築していない。



第79図 旧郡郷と遺跡分布 (1/10万)

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| 1 森 遺 跡 | 6 谷 遺 跡 | 11 岡 ノ 台 遺 跡 |
| 2 温 井 遺 跡 | 7 中 I 遺 跡 | 12 綿 貫 B 古 墳 群 |
| 3 滝 川 遺 跡 | 8 中 II 遺 跡 | 13 寺 東 遺 跡 |
| 4 森 沖 遺 跡 | 9 中 沖 遺 跡 | 14 田 端 遺 跡 |
| 5 神 明 北 遺 跡 | 10 下 川 前 遺 跡 | |

このことは、沖積地を居住地とした人々が、ここを足場に周辺の高台に展開していったということは考えられないのであって、事実はこの逆と見なさなければならない。従って、この沖積地は本来的に上記の伝統ある文化圏の強い影響下に開発され、その統治下にあったと考えざるを得ない。そこで、次の文献を注意せねばならない。

①「上野国緑野郡小野郷戸主額田部君馬稻調布壱端長四丈二尺
広二尺四寸」 正倉院藏

松島順正「正倉院宝物銘文集成」

②「上野国緑野郡小野郷戸主物部鳥麻呂戸中男作物鹿腊代雜〔 〕」

「平城宮木簡 二」奈良国立文化財研究所、1975

物部氏については、国分寺文字瓦に「山字物部」が散見できること。多胡郡に辛科明神に従いて物部明神、穗積明神がみえ、金井沢碑においても物部氏が見い出せる。また山ノ上碑文で長利僧の祖たる新川臣についても物部祖神と深い係わりが見い出せる可能性もあり(注4)、碓氷川と鏑川に挟まれた甘楽郡、多胡郡の山岳地帯に物部氏の居住する広い区域が存在していたことを示している。また、額田部は、甘楽郡内に額田部郷が存在している。

奈良時代の小野郷に物部や額田部氏が居住する事実は、この沖積地開発にあたって山岳地帯に居住していた物部の一族や、額田部（君）の一族が深い係わりを持っていた事実を示すものである。またこの物部氏が国分寺建立に寄与したり、国司の一員となっているものが存在したりする事実を重ねるならば、この沖積地の開発や経営が上野国司の強い影響下におこなわれていたことを推測するのに充分である。

また上野国条里地割が奈良時代中葉頃には完成するであろうことが定説化しつつある現在において、物部氏が係わったであろう小野郷に条里地割が施行される時期も、この時期よりあまり降りる可能性は少ないであろう。すると森遺跡において1号水路が条里地割の水路であることを考えるならば、本遺跡は条里制地割施行時には廃絶していたことになる。

この様に、8世紀以降の状況はつかめるものの、森遺跡が最盛期を迎える6世紀末から7世紀終末頃までの住居址群に、物部氏や額田部氏を重ねることは少し危険である。従って、今後、綿貫・八幡原遺跡群や、緑野屯倉との関係を点検していかねばならないであろう。その中にあって、群馬郡小野郷と緑埜郡小野郷との関係を説いた尾崎説（注5）に深い関心を持たざるを得ない。

森遺跡を中心に、藤岡市北部の沖積地開発について考古資料を基に多少触れることができたのであるが、今だ不充分である。いずれ機会をみて稿を改めたいと考えている。

- 注1 「須恵器—古代陶質土器—の編年」1979 静岡県考古学会
中村 浩「須恵器生産の諸段階—地方窯成立に関する一試考—」考古学雑誌 67巻1号、1981.6
『愛知県古窯跡群分布調査報告（III）』1983 愛知県教育委員会
- 注2 考古学ジャーナル「特集火山堆積物と遺跡 I—関東地方北西部」石川、井上、梅沢、松本他
- 注3 井上唯雄「群馬県下の歴史時代の土器」群馬県史研究第8号
『平城宮発掘報告VII』奈良国立文化財研究所、1976
異 淳一郎「平城宮における焼物容器一八・九世紀の宮廷で使用された焼物の特質—」月刊文化財 1983.3
『日本考古学研究所集報IV・V』日本考古学研究所
「奈良・平安時代土器の諸問題」神奈川考古同人会
- 注4 「新川臣」の語句について。埼玉県稻荷山出土鉄劍銘、上宮法皇帝説等における系譜書き方法について検討するに、
単に地名と即断はゆるされない。当地名が物部氏の根拠地である点を考えれば、物部祖神である健新川命・大新川命
に注意をしたい。稿を改めたい。
- 注5 尾崎喜左雄『上野三碑の研究』、1980